

教入実

令和3年1月8日

教職員の皆さんへ

理事・副学長（教育・学生支援担当）

滝澤 博胤

BCPレベルの引き上げに伴う入試及び定期試験等の対応について

新型コロナウイルス感染症に関して、1月7日に首都圏1都3県に対する緊急事態宣言が発令され、また、宮城県内における感染事例の継続や学内における感染事例も散見されているところです。このような状況を踏まえ、今般、本学の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（BCP）のレベルが引き上げられたところです。

文部科学省からは、緊急事態宣言の発令下であっても、大学入学共通テストは実施することや小・中・高校や大学の一斉休業は要請しないとされており、入試については、席に座って前を向きほとんど話さないことや事前の十分な健康管理、感染対策の入念な準備と実施により、感染のリスクは低いとの見解が感染対策の専門家から示されており、監督等の入試業務には十分な感染対策を取ったうえでご協力いただくようお願いします。

本学での学びを志す受験生の努力に応えるためにも、教職員の皆さんが感染防止に努め、「試験実施のガイドライン」に従って、滞りなく入試を実施いただくようお願いします。

また、学期末を迎えるにあたり、本学の授業における定期試験や学位論文審査等の対面での実施につきましても、「BCPレベル1・2における授業実施の取扱い・対応ガイドライン（R3.1.8）」に従って、適切にご対応いただくようお願いします。なお、試験終了後の集団での会食や飲み会などは感染のリスクを高めると考えられますので、自粛するようご指導ください。

（参考）

- ・文部科学省「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」

https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_daigakuc02-000005144.pdf

- ・文部科学省「令和3年度大学入学者選抜実施要項（令和2年6月19日）に関するQ&A」

https://www.mext.go.jp/content/20201124-mxt_daigakuc02-000005144_2.pdf

- ・「BCPレベル1・2における授業実施の取扱い・対応ガイドライン（R3.1.8）」（別紙）